



平成18年5月15日

各 位

東映アニメーション株式会社
代表取締役社長 高橋 浩
(JASDAQコード番号:4816)
問い合わせ先 常務取締役 西 廣太郎
電話番号 03-3978-3111

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、「定款の一部変更」に関し、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

同日開催の取締役会における「株式の分割」の決議にともない、会社法第184条第2項の規定に基づき、発行可能株式総数(会社が発行する株式の総数)を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 後
第2章 株式 (会社が発行する株式の総数) 第5条 本会社が発行する株式の総数は <u>28,000,000株</u> とする。	第2章 株式 (会社が発行する株式の総数) 第5条 本会社が発行する株式の総数は <u>56,000,000株</u> とする。
(新 設)	<u>附 則</u> <u>第5条の変更は、平成18年8月1日を効力発生日とする。</u> <u>なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u>

以 上